

# 令和5年第1回

おいらせ町議会臨時会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和5年第1回臨時会記録

おいらせ町議会 令和5年第1回臨時会記録				
招集年月日	令和5年2月3日(金)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和5年2月3日 午前10時15分 議長宣告			
閉会	令和3年2月3日 午前10時53分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	佐々木 勝	2番	川口 弘治
	3番	馬場 正治	4番	澤上 訓
	5番	木村 忠一	6番	田中正一
	7番	日野口 和子	8番	平野 敏彦
	9番	沼端 務	10番	吉村 敏文
	11番	澤頭 好孝	12番	柏崎 利信
	13番	西館 芳信	14番	松林 義光
	15番	檜山 忠	16番	西館 秀雄
不応招議員	なし			
出席議員	14名			
欠席議員	13番	西館 芳信	16番	西館 秀雄
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	成田 隆	総務課長	成田 光寿
	政策推進課長	柏崎 勝徳	財政管財課長	岡本 啓一
	まちづくり防災課長	田中 淳也	税務課長	久保田 優治
	町民課長	松山 公士	保健こども課長	小向 正志
	介護福祉課長	澤頭 則光	農林水産課長	西館 道幸
	商工観光課長	柏崎 和紀	地域整備課長	栗嶋 泰幸
	会計管理者	佐々木 拓仁	病院事務長	田中 貴重
	教育委員会教育長	松林 義一	学務課長	福田 輝雄
	社会教育・体育課長	三村 俊介	選挙管理委員会委員長	相坂 一男
	選挙管理委員会事務局長	成田 光寿	農業委員会事務局長	西館 道幸
	監査委員	柏崎 堅一	監査委員事務局長	赤坂 千敏

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	赤坂千敏	事務局 次長	高橋勝江
	事務局 主幹	木村英樹		
町長提出議案の題目	1 報告第1号 専決処分報告について (農業集落排水処理施設機能強化対策工事請負契約の一部変更契約の締結について)			
	2 議案第1号 令和4年度おいらせ町一般会計補正予算(第6号)について			
議員提出議案の題目	1 委員会の閉会中の継続調査申出について(議会運営委員会)			
開 議	午前10時15分			
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	1 番 佐々木勝議員			
	2 番 川口弘治議員			
<b>議 案 の 経 過</b>				
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨		
会議成立 開会宣言	事務局長 (赤坂千敏君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。		
	檜山副議長	おはようございます。 議長に代わり、副議長が議事を進行いたします。 ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので……。訂正します。14人です。定足数に対しておりますので、これより令和5年第1回おいらせ町議会臨時会を開会いたします。		

		(開会時刻 午前10時15分)
開議宣告	檜山副議長	直ちに本日の会議を開きます。
欠席議員の報告	檜山副議長	欠席者は13番、西館芳信議員、それから16番、西館秀雄議員は遅れてくるとの連絡がありました。そのほか、農業委員会会長、本日、所用のため欠席との申し出がありましたのでご報告いたします。また、本日、副町長は都合により欠席との申し出がありましたのでご報告いたします。
議事日程報告	檜山副議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	檜山副議長	日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、1番、佐々木勝議員及び2番、川口弘治議員を指名いたします。
会期議題	檜山副議長	日程第2. 会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に議会運営委員会の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 委員長。
委員長報告	松林議会運営委員長	議会運営委員会より報告いたします。 去る1月16日告示、本日招集されました令和5年第1回おいらせ町議会臨時会の会期等について、本日2月3日午前9時から議会運営委員会を開催し審査した結果、本臨時会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日2月3日の1日とすることに決定いたしました。 本日3日金曜日は、審議予定表のとおり、「議長辞職の件」と議案等の一括上程及び議案審議となります。 なお、「議長辞職の件」が許可された場合には、日程を追加し、「議長の選挙」などを行う予定としております。 以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ、議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます、委員会報告といたします。

	<p>檜山副議長</p> <p>議会議長</p> <p>(議員席)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>議会運営委員会の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日2月3日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
諸般の報告	<p>檜山副議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本臨時会の会期は、本日2月3日の1日とすることに決しました。</p> <p>日程第3. 諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しております。ご了承ください。</p> <p>なお、本臨時会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真の撮影のため、関係職員の議場内出入りをする事の許可を与えておりますので、各議員にご報告いたします。</p>
議長辞職について	<p>檜山副議長</p>	<p>日程第4、議長辞職の件を議題といたします。</p> <p>西館秀雄議長から議長の辞職願が提出されています。</p> <p>それでは、事務局長に辞職願を朗読させます。</p>
事務局朗読	<p>事務局長</p> <p>(赤坂千敏君)</p>	<p>それでは、朗読いたします。</p> <p>令和5年2月1日、おいらせ町議会副議長檜山忠殿。</p> <p>辞職願。</p> <p>このたび、一身上の都合により、令和5年2月3日付で議長の職を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。</p> <p>おいらせ町議会議長西館秀雄。</p> <p>以上です。</p>
異議の申し出	<p>檜山副議長</p> <p>12番</p>	<p>お諮りいたします。</p> <p>おいらせ町議会会議規則第98条第2項により、西館秀雄議長の議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。</p> <p>西館議長の辞職に伴う件について、その許可については、採決</p>

	(柏崎利信君)	をお願いしたいと思います。
	榎山副議長	それでは、よろしいですか、採決で。 平野議員。
	8番 (平野敏彦君)	投票をお願いします。
	榎山副議長	投票か、起立か。
	(議員席)	***「投票」の声***
	榎山副議長	一応、起立での採決をしたいと考えていましたけども、あくまでも投票といたしますか。 起立に賛同する方。投票というような声が出ていますので、投票といたしたいと思います。 準備の関係から、お待ちください。
議長辞職の件の採決	榎山副議長	議長辞職の件の採決については、無記名投票で行います。 議場の出入り口を閉めます。  (議場 閉鎖)
	榎山副議長	ただいまの出席議員数は、議長を除いて13人です。
立会人の指名	榎山副議長	次に、立会人を指名いたします。 会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、3番、馬場正治議員及び4番、澤上訓議員を指名いたします。
投票用紙の配付	榎山副議長	投票用紙を配ります。 無記名で、賛成か反対かを書いて投票してください。議長が辞職することに賛成か、または反対か。それで書いてください。 なお、賛否を表明しない白票及び賛否を明らかでない票は、会議規則第84条の規定により、否決とみなします。 投票用紙の配付漏れはありませんか。
	(議員席)	***なしの声***
	榎山副議長	配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検	樽山副議長	投票箱を点検いたします。  (投票箱を点検する)
投票による採決	樽山副議長  樽山副議長  (議員席) 樽山副議長	異常なしと認めます。  ただいまから、投票を行います。 1番議員から順次、投票をお願いします。  (1番から順に投票)  投票漏れは、ありませんか。  **なしの声**  投票漏れなしと認めます。 投票を終わります。
開票の立ち会い	樽山副議長	開票を行います。  3番、馬場正治議員、4番、澤上訓議員、開票の立ち会いをお願いいたします。
投票の結果の報告	樽山副議長  樽山副議長	投票の結果を報告いたします。 投票総数13票、有効投票13票、無効投票0票です。 有効投票のうち、賛成3票、反対10票。 以上のとおり、反対が多数です。 したがって、議長辞職の件は、許可されませんでした。 議場の出入り口を開きます。  (議場の開放)  日程第5. 議案の一括上程について。 報告第1号及び議案第1号について、一括上程いたします。 初めに、町長から提案理由の説明を求めます。 演壇にてお願いいたします。 町長。
提案理由の	町長	おはようございます。



<p>当局の説明</p>	<p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>します。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>それでは、報告第1号の専決処分についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の1ページ、2ページをご覧ください。</p> <p>令和4年第2回おいらせ町議会議案第52号をもって、議会の議決を経た農業集落排水処理施設機能強化対策工事について、去る令和5年1月11日付で専決処分により変更契約を締結したので報告するものであります。</p> <p>その主な内容は、処理水排出装置の据えつけ、撤去に伴う足場工事について、当初設計では、農業集落排水施設標準積算指針に基づき、枠組み足場としておりましたが、現地精査により、移動式足場に変更し、契約金額を40万7,000円に減額したものであります。</p> <p>なお、変更契約額が既契約額の100分の3以内であるため、軽易な事項として、町長の専決処分としたものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>樽山副議長  (議員席)</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>この際、質疑を受けます。質疑ありませんか。</p>
	<p>樽山副議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案に対する質疑を終わります。</p> <p>以上で、報告第1号を終わります。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>樽山副議長</p>	<p>日程第7. 議案第1号、令和4年度おいらせ町一般会計補正予算(第6号)について議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>財政管財課長。</p>
	<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>それでは、議案第1号についてご説明いたします。</p> <p>議案書は3ページから5ページになります。</p> <p>本案は、既定予算の総額に1,958万1,000円を追加し、</p>

	<p>榎山副議長</p>	<p>予算の総額を119億641万5,000円とするものです。</p> <p>歳入歳出の内容についてご説明いたします。</p> <p>別冊の令和4年度一般会計補正予算(第6号)に関する説明書をご用意ください。</p> <p>まず、歳出の内容をご説明いたします。4ページをご覧ください。</p> <p>4款1項4目母子保健対策費の18節出産・子育て応援給付金1,840万円の追加は、先日の議員全員協議会において、概要説明がありました国により実施決定した妊娠・子育て世帯への経済的支援として、妊娠届け出時と出産届け出後の面談実施後に、それぞれ5万円を給付するため計上するものです。また、1節報酬から11節役務費までの増額計上につきましては、本給付金の支給に係る必要経費として、それぞれ計上するものです。</p> <p>次に、歳入の内容です。ページが戻りまして、3ページをご覧ください。</p> <p>15款2項3目衛生費国庫補助金の出産・子育て応援交付金1,305万1,000円の追加は、財源の3分の2を国庫負担分として計上するものです。</p> <p>16款2項3目衛生費県補助金の出産・子育て応援交付金326万2,000円の追加は、財源の6分の1を県費負担分として計上するものです。</p> <p>また、19款2項1目財政調整基金繰入金326万8,000円の増加は、財源の6分の1を町負担分として計上するものであります。</p> <p>歳入の説明は以上です。</p> <p>5ページの給与費明細書につきましては、人件費に係る今回の補正内容を反映したものとさせていただきます。</p> <p>それから、7ページの補正予算主な内容は、主要な個別説明を掲載したものとさせていただきます。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより、歳入・歳出全般の質疑に入ります。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>一般会計補正予算に関する説明書3ページから4ページにな</p>
--	--------------	---

質疑	8番 (平野敏彦君)	<p>ります。給与費明細書も含みます。質疑、ありませんか。</p> <p>8番、平野議員。</p> <p>今、説明があった4ページ、会計年度任用職員と、それから時間外勤務手当が計上されてありますけども、課長の説明ですと、これは母子保健対策の給付金に係る必要経費だということですが、これに関わる部分としては、5ページの給与費明細を見ますと、職員数が補正後では1名増えています。1名増えているんだけど、給与費の明細を見れば、給料が0、報酬と職員手当が計上されてあります。1名増えているのに、今の既存の給料総額で対応できていくという意味なのか。</p> <p>それから、報酬が30万8,000円のうち、この報酬よりも職員手当が倍以上になっているわけですが、この辺の中身について説明いただきたいと思います。</p>
答弁	<p>檜山副議長</p> <p>保健こども課長 (小向正志君)</p>	<p>保健こども課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>こちらの人件費ですが、会計年度任用職員として、パートの看護師を採用するために、報酬として増やしております。</p> <p>また共済費についても、職員手当の66万2,000円というのは時間外勤務手当ということで、対象者抽出や申請書の送付とか、そういった事務作業に充てる正職員の時間外勤務手当になります。</p> <p>一人増えている人の給料は、こちらの報酬、2月、3月の2カ月分ということでご理解いただきたいと思います。</p>
質疑	<p>檜山副議長</p> <p>8番 (平野敏彦君)</p>	<p>8番、平野議員。</p> <p>時間外勤務手当が66万2,000円は、4ページのところにも書いてあるとおり、時間外勤務手当だと。これは、一人でもらうわけでもないと思うんですけども、全体的に業務が発生して、出てくるわけで、この対象になっている。職員の手当に対象になる人数というのは何人になっているのか。</p> <p>それから、後で説明したパートの看護師というのは、これは一</p>

<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>一般職になるんですか。位置づけが一般職になるのであれば、それなりの裏づけ、給料等の位置づけというのは、これは報酬で払って、一般職になるんですか。ここを説明いただきたい。</p> <p>総務課長。</p> <p>ただいま給料の関係、賃金関係の質問がありましたので、その部分総務課からお答えいたします。</p> <p>会計年度任用職員は、フルタイムとパートタイムと勤務形態が異なっております。フルタイムにつきましては、給料から支払うこととしております。パートタイムにつきましては、報酬から支払うこととしております。</p> <p>それから、給与費明細書5ページのところにある職員数のところであります。会計年度任用職員も一般職に当たります。職員数のところの括弧書きが、短時間勤務職員について外書きしたものと記載しておりますので、今回計上している会計年度任用職員はパートタイムでありますので、こちらの括弧書きの1名に所属するということになります。</p> <p>また、先ほどご説明いたしました、給与費も報酬のところに対応するということになります。</p> <p>一方、時間外勤務手当は、保健子ども課に現在いる正職員の時間外勤務の手当措置ということになります。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>檜山副議長</p> <p>保健子ども課長 (小向正志君)</p> <p>檜山副議長</p> <p>(議員席)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>保健子ども課長。</p> <p>こちらの時間外勤務手当は一人ではなく、母子保健担当の複数名で対応して、そちらに支出することになります。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかにごございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入・歳出全般の質疑を終わります。</p> <p>以上で、本案についての質疑を終わります。</p>

	<p>(議員席)</p> <p>檜山副議長</p>	<p>これから討論を行います。討論、ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>討論なしと認めます。これで討論を終わります。</p> <p>これから、議案第1号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>檜山副議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
<p>委員会の閉会中の継続調査の申し出</p>	<p>檜山副議長</p>	<p>日程第8、委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。</p> <p>議会運営委員長から、所管事務の調査について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p>
	<p>(議員席)</p> <p>檜山副議長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがいまして、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。</p>
<p>日程終了</p>	<p>檜山副議長</p>	<p>以上で、本臨時会の会議に付されました事件は全て議了いたしました。</p> <p>ここで、町長から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。</p> <p>演壇にてお願いいたします。</p> <p>町長。</p>
<p>町長の挨拶</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>令和5年第1回おいらせ町議会臨時会におきまして、議員各位には大変ご多用のところご参集いただき、また提案いたしました</p>



会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 5 年 6 月 5 日

副議長..... 檜 山 ..... 忠.....

署名議員..... 佐々木 ..... 勝.....

署名議員..... 川 口 ..... 弘 治.....